

第二次阿久根市子ども読書活動推進計画 (案)

平成30年 月
阿久根市教育委員会

第 1 章	第 2 次 推 進 計 画 策 定 に 当 た っ て	----- 1
I	策定の趣旨	
II	計画の位置付け	
III	計画の期間	
第 2 章	これまでの主な取組と課題	----- 3
I	これまでの主な取組	
1	家庭・地域における主な取組	
2	学校等における主な取組	
II	課題	
第 3 章	基本的な考え方	----- 8
I	目標	
II	目指す読書活動の姿	
III	基本方針	
第 4 章	読書活動推進のための方策	----- 10
I	家庭における子ども読書活動の推進	
1	「1日20分 わくわく読書」運動の推進	
2	「読書の日」, 「読書の時間」, 「ノーテレビデー」の設定	
3	様々な支援	
II	地域における子どもの読書活動の推進	
1	市立図書館	
(1)	市立図書館の役割	
(2)	市立図書館における取組の継続	
(3)	学校図書館との連携	
(4)	自治公民館や子ども育成会との連携	
(5)	新市立図書館の建設と施設の充実	
2	民間団体等への支援	
III	学校等における子どもの読書活動の推進	
1	幼稚園・保育所等における取組	
2	学校における取組	
(1)	読書に親しむ取組	
(2)	教職員の意識の高揚	

目次－第二次阿久根市子ども読書活動推進計画（案）

- (3) 親しまれる学校図書館づくり
- (4) 家庭・地域及び関係団体との連携

第1章 第2次推進計画策定に当たって

I 策定の趣旨

子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（子どもの読書活動の推進に関する法律第2条）です。そのため、全ての子どもがあらゆる機会と場所において、主体的に読書活動を行うことができるよう社会全体でその推進を図っていくことが極めて重要です。

近年は、生活環境の変化、特に情報メディアの発達・普及・多様化等により、子どもの「読書離れ」が指摘されています。一方、幼児期の読み聞かせは心の発達に大きな影響を与え、その後の心の健全な成長を促すことにつながることから、読書の習慣化の重要性が訴えられてきています。

この間、国においては平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、平成14年8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が定められました。それを受け、鹿児島県でも「鹿児島県子ども読書推進計画」が策定されました。

本市における子どもの読書活動については、平成18年11月に「阿久根市子ども読書推進計画」（以下「第一次推進計画」という。）を策定し、計画の目標と具体的な取組を示しながら施策の推進に取り組んできました。その施策のさらなる推進を図るため、ここに「第二次阿久根市子ども読書活動推進計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

II 計画の位置付け

本計画は、「子ども読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づく、本市の子ども読書活動の推進に関する施策についての計画です。

子どもの読書活動の推進に関する法律（抜粋）

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進と状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

「阿久根市教育振興基本計画」においては、「基本目標1 道徳心を養い、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」に「(8)子ども読書活動の推進」として位置付けられています。

III 計画の期間

本計画は、平成30年度から32年度までの3年間の計画とします。

第2章 これまでの主な取組と課題

I これまでの主な取組

1 家庭・地域における主な取組

バンビ教室



読み聞かせ・
パネルシアター
など幼児・小学
生を対象に月1
回実施

映画会



人形劇・昔話
などの短編を幼
児・小学生を対
象に月1回実施

手作り教室



親子で楽し
める簡単な工
作教室（年4
回実施）

図書館見学



小学生によ
る校外学習

職場体験



中学生の
職場体験に
図書館実習
を選んでく
れました。

教職員研修



教職員向
けの様々な
研修にも活
用されてい
ます。

館内整理（蔵書点検）



点検・整理・
除籍等を行う。
（毎年9月）

ブックスタート事業



6か月健診時
に読み聞かせ、
ブックスタート
セット配布

バンビ号



市内 8 小
学校で昼休
みに巡回貸
出（月 1 回）

子育て支援事業



幼児サーク
ルでの貸出、
読み聞かせ

緑陰読書会



各小学校・児
童クラブで開
催。木陰読書や
読み聞かせ

本に親しむつどい(図書館まつり)



読書会など
の実演・リサ
イクル市・パ
ネル展示

7冊貸出



夏休み・読書
週間・毎月 23
日子どもとい
っしょに読書
の日に実施

巡回文庫



幼稚園・保育
園・企業・福祉
施設など 5 0
か所で実施

小中学校読書活動展覧会



学校の読書週間
などに制作され
た作品を一同に
展示(毎年 2 月)

歯と口の健康週間ポスター展覧会



図書館にポスタ
ーコンクール入
賞作品を展示
(毎年 6 月)

2 学校等における主な取組

図書司書・先生方による読み聞かせ



市内全ての小・中学校で朝読書の時間、昼休み等に実施

小学5・6年生による読み聞かせ



図書委員を中心に読書まつり週間に実施

図書委員会による読み聞かせ



読書月間や朝読書の時間に取り組みました。

ミニビブリオバトル



阿久根小学校が読書集会で実施

読み聞かせグループ



[おはなしクレヨン会]



読書グループによる活動。手作り作品を使っての人形劇など最高!

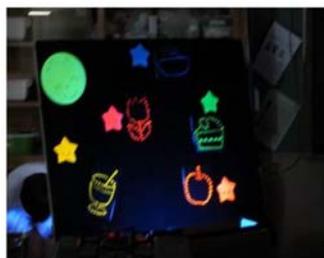
いろいろな取組をしています



多読者表彰



なかよし読書



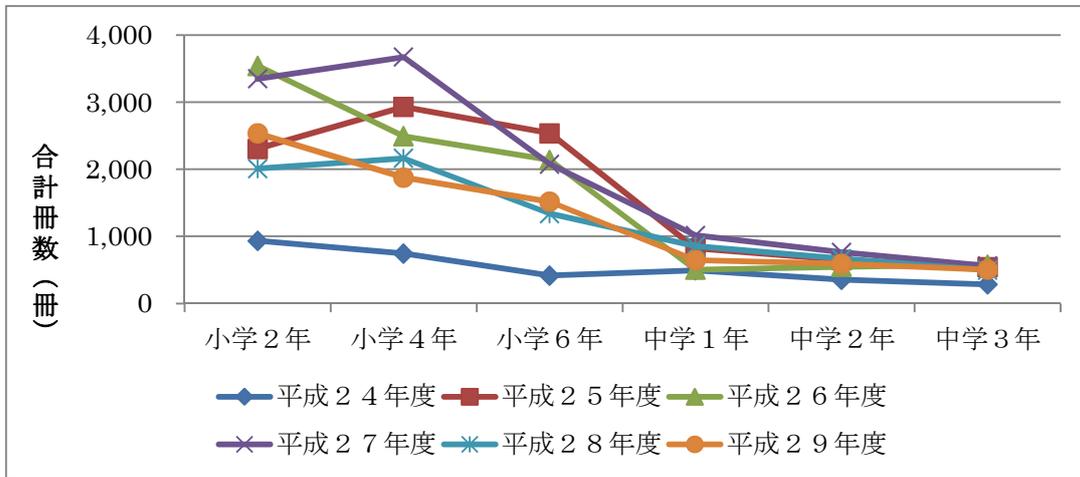
ブラックシアター

本棚が新しくなりました



【児童生徒の1か月間の読書量調査】

平成29年10月1日から10月31日までの間に、本を何冊読んだか。



合計冊数 (冊)	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度
小学2年	935	2,305	3,542	3,348	2,009	2,535
小学4年	744	2,930	2,492	3,671	2,164	1,876
小学6年	416	2,537	2,137	2,075	1,340	1,517
中学1年	494	821	504	1,016	855	647
中学2年	355	648	546	764	668	592
中学3年	286	544	578	562	498	504

II 課題

- 1 乳幼児とその保護者を対象に絵本ガイドと絵本を配布する「ブックスタート」事業の実施や読書グループの活動など読書の普及は進んでいますが、読み聞かせ等の重要性について学ぶ機会は少ないのが現状です。このことから、乳幼児期における読み聞かせ等の重要性について学ぶ機会の提供、保護者向けの研修会等の充実を図り、家庭への支援を推進する必要があります。
- 2 夏休みの緑陰読書会、図書館見学、職場体験学習、教員の研修など図書館と学校との連携は図られていますが、学校図書室との連携はバンビ号（移動図書館）、学校文

庫など本の貸し借りが中心となっています。このことから市立図書館と学校図書室が相互の連携を図り，蔵書検索や管理，読書活動の充実に向け，積極的な研修や情報交換を行う必要があります。

- 3 本市の小・中学生の読書量は，学校段階が進むにつれて減少する傾向にあります。このことから読書活動の習慣化を図るため，子どもの発達段階に応じた図書の紹介や読書の方法に配慮する必要があります。

第3章 基本的な考え方

I 目標

子どもが，生涯にわたる読書週間を身に付けるためには，乳幼児期から読書に親しみ，子ども自身がその成長に応じて読書の楽しさを知ることができるよう，読書環境の充実に取り組んでいくことが必要です。

第一次推進計画では，子どもの読書機会の提供や読書活動推進のための人材育成，保護者等への支援を図りながら，家庭，地域，学校等における読書活動を推進するとともに，それぞれの役割を明確にしつつ，相互に連携しながら社会全体で読書活動を充実させ，読書環境を整備していくことに取り組んできました。

そこで，本計画でもこれらの基本的な考え方を受け継ぎ，さらなる改善充実を図ることを目指し，次のように目標を設定します。

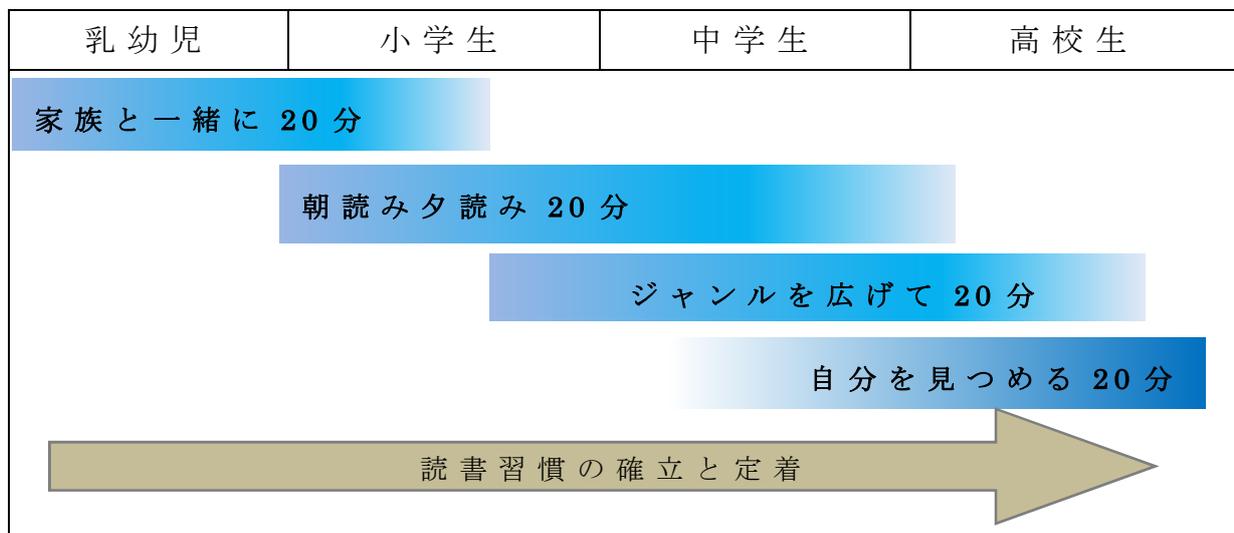
阿久根市の全ての子どもが読書の楽しみを知り，自ら本に親しむ環境づくりを推進する。
--

Ⅱ 目指す読書活動の姿

子どもが、自ら本を手に取り、読書の楽しみを知り、読書を生涯にわたる習慣とできるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら、その成長に合わせた読書活動を推進することが重要です。

本市においては、「1日20分 わくわく読書」運動を、目指す読書活動の姿として設定します。

「1日20分 わくわく読書」運動



家族と一緒に 20分	乳幼児期の子どもには、読み聞かせなど家族の協力が必要です。家族と一緒に読書の習慣をつくりましょう。
朝読み夕読み 20分	小学生の時期は、言葉や文章の意味を考えながら音読することが大切です。朝や夕方の音読を続けましょう。
ジャンルを広げ て20分	中学生の時期は、読書の幅を広げることが大切です。文学、科学、歴史、郷土等の様々なジャンルの本を読みましょう。
自分を見つめる 20分	高校生の時期は、自分自身の生き方を見つけるためにも読書が必要です。身近なところに本を置き、主体的な読書活動を行いましょう。

Ⅲ 基本方針

子どもが自ら本を読む習慣を身に付けるためには、家庭、地域、学校等の社会全体で読書活動に取り組むことが重要です。三者がそれぞれの役割を果たし、相互に連携し協力していくことで、子どもたちが数多くの本と出会い、読書の楽しさを知り、成長に合わせた読書活動を展開して、生涯にわたる読書習慣へつなげていきます。

本市では、国・県の基本方針及び推進計画に基づくこれまでの取組を踏まえ、家庭、地域、学校等における「1日20分 わくわく読書」運動を展開し、そのために次の3つの方針を柱に運動を推進していきます。

- | | |
|-----|-------------------|
| I | 家庭における子ども読書活動の推進 |
| II | 地域における子ども読書活動の推進 |
| III | 学校等における子ども読書活動の推進 |

第4章 読書活動推進のための方策

阿久根市の全ての子どもが読書の楽しみを知り、自ら本を手にとって、主体的な読書習慣を身につける環境づくりを推進するため、基本方針で掲げた3つの柱に沿って、それぞれの施策を定めて、具体的に取り組んでいくこととします。

I 家庭における子ども読書活動の推進

子どもの読書習慣は、日常の生活を通して形成されます。読書が生活の中に位置付けられ、継続して取り組まれるよう、保護者自身が積極的に読書に親しむとともに、家庭で読書の時間を共有するなど、家族全員で本を読む習慣を持つことが必要です。

いつでも、どこでも、読書に親しみ楽しむことができるよう、また、子どもたちの興味・関心を引き出すような読書環境づくりに努めなければなりません。

1 「1日20分 わくわく読書」運動の推進

一冊の本がその人の人生に大きな影響を与えることがあります。また、子どもの頃に読んだ本は、大人になっても印象深く心に刻みこまれているものです。新しい本との出会いはいつも「わくわく」するものです。そんな心躍る感覚を感じるには、まず幼児期や小学生の頃に読書の時間を確保し、その後、主体的に読書を行う習慣を身につけることが重要です。

本市では、第一次推進計画において「1日10分」の読書運動の推進を掲げてきました。今回の計画では、それを更に進め、幼児からそして高校生以上にわたり年代ごとにテーマを定め、子どもたちの読書習慣の確立と定着を目標に「1日20分 わくわく読書」運動を推進します。

① 家族と一緒に20分（幼児期）

乳幼児期の子どもには、読み聞かせなど家族の協力が必要です。家族と一緒に読書の習慣をつくりましょう。

② 朝読み夕読み20分（小学生）

小学生の時期は、言葉や文章の意味を考えながら音読することが大切です。朝や夕方の音読を続けましょう。

③ ジャンルを広げて20分（中学生）

中学生の時期は、読書の幅を広げることが大切です。文学、科学、歴史、郷土等の様々なジャンルの本を読みましょう。

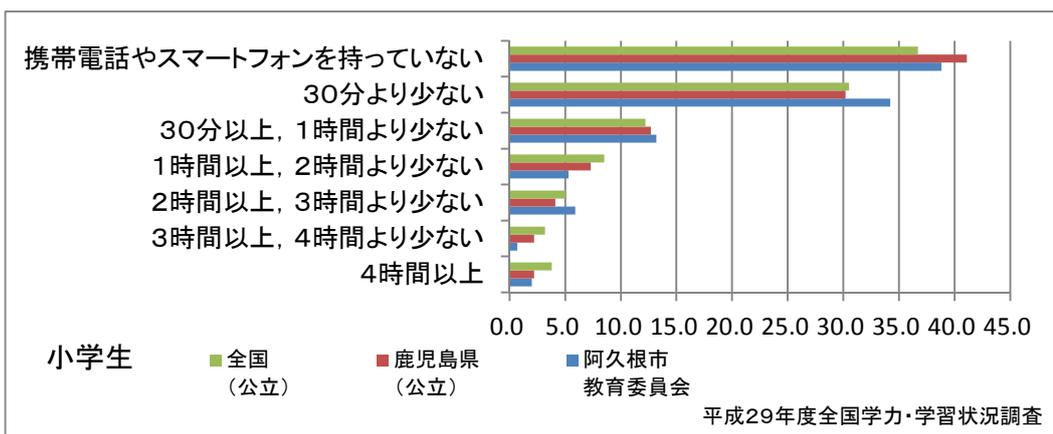
④ 自分を見つめる20分（高校生以上）

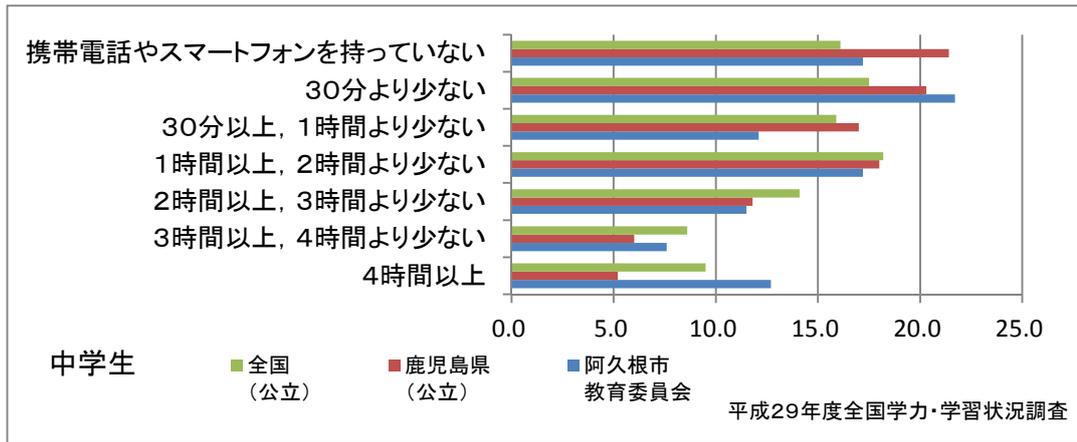
高校生の時期は，自分自身の生き方を見つけるためにも読書が必要です。身近なところに本を置き，主体的な読書活動を行いましょう。

2 「読書の日」，「読書の時間」，「ノーテレビデー」の設定

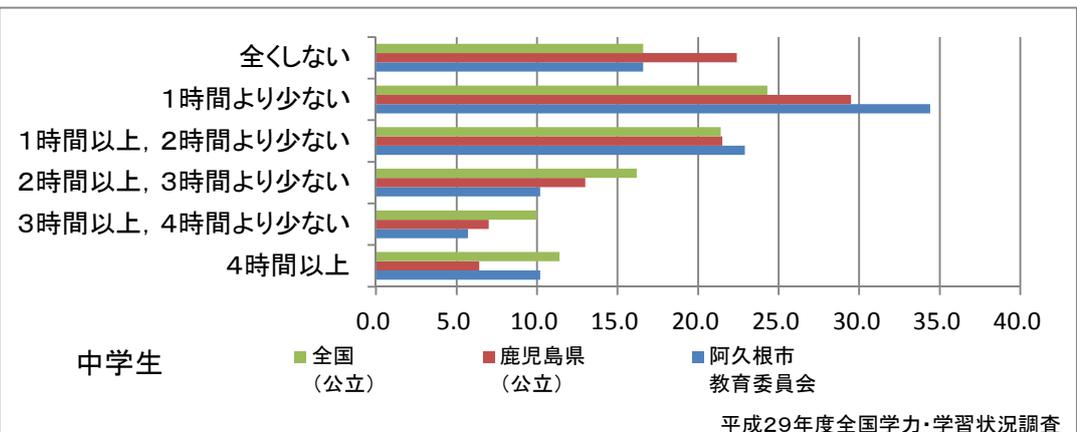
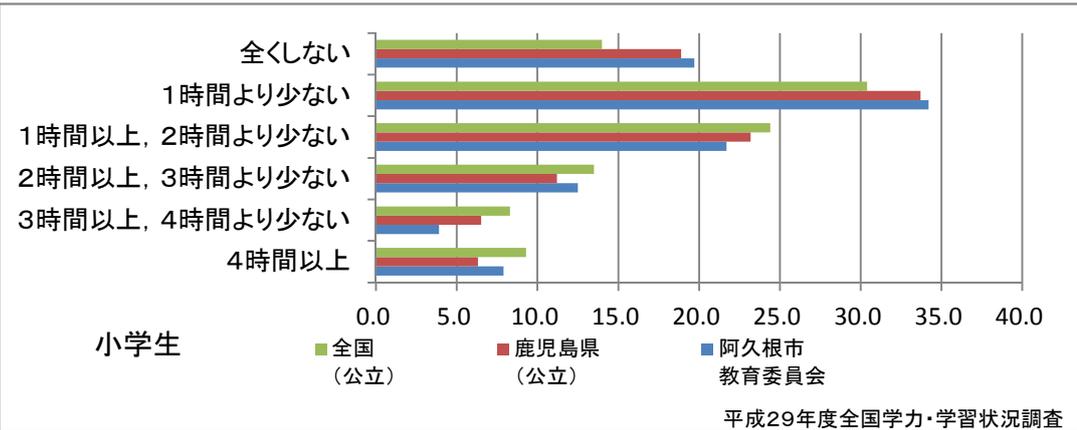
読書時間を確保するために，特に幼児期や小学生の頃に，家庭において「読書の日」や「読書の時間」のルールを決めて読書の習慣づくりに取り組みましょう。また1週間のうちの特定の曜日を「ノーテレビデー」と定め，家族で読み聞かせをしたり，読んだ本の感想を話し合うなど，本に対する興味や関心を家族全員で高め合い，読書を楽しむ時間をつくりましょう。

Q：普段（月曜日～金曜日），1日当たりどれくらいの時間，携帯電話やスマートフォンで通話やメール，インターネットをしますか。（携帯電話やスマートフォンを使ってゲームをする時間は除きます。）

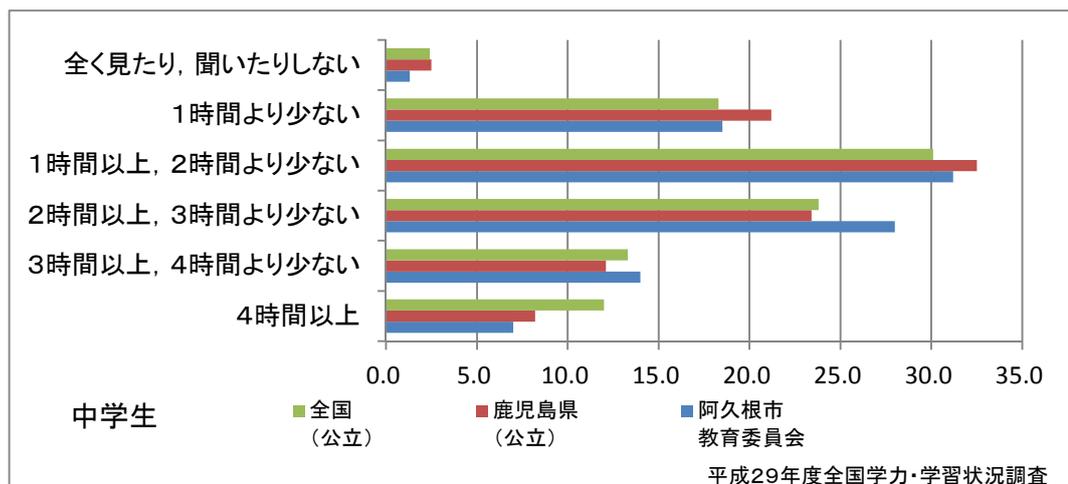
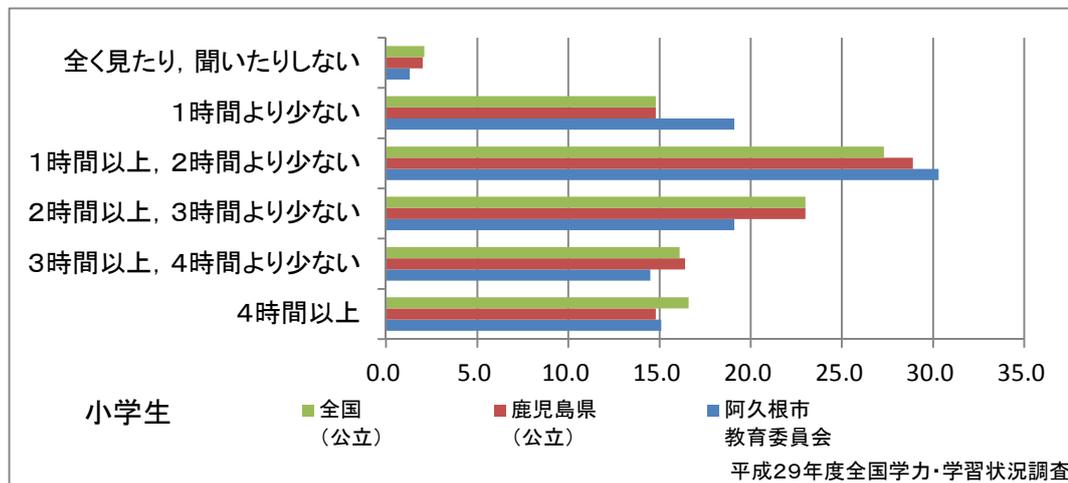




Q：普段（月曜日～金曜日），1日当たりどれくらいの時間，テレビゲーム（コンピュータゲーム，携帯式のゲーム，携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含みます。）をしますか。



Q：普段（月曜日～金曜日），1日当たりどれくらいの時間，テレビやビデオ・DVDを見たり，聞いたりしますか。（勉強のためのテレビやビデオ・DVDを見る時間，テレビゲームをする時間は除きます。）



3 様々な支援

地域での子育て支援事業におけるおはなし会等の機会をとらえ，保護者と乳幼児と一緒に図書館等に出かけられるような環境づくりに努めます。

保健センターでの6か月乳幼児検診時に，乳幼児とその保護者を対象に絵本ガイドと絵本を配布する「ブックスタート」事業を継続して実施します。また，ボランティア等による読み聞かせ会の開催や家庭における読み聞かせの手法，成長に合わせた絵本の紹介など乳幼児期に

おける子どもの読書活動を支援します。さらに、推薦図書リストの作成による情報提供や親子で参加できる読書活動の開催を支援します。

Ⅱ 地域における子どもの読書活動の推進

1 市立図書館

(1) 市立図書館の役割

市立図書館は、子どもたちにとって、多くの本に触れ、本に親しみ、読書の楽しみを知るきっかけとなる場であり、また、本を通してたくさんの知識を得る場でもあります。また、読書に関するいろいろな情報を得ることができる場です。

市立図書館は、定期的な読み聞かせや人形劇、昔話の映画教室、また「子ども読書の日」をはじめとする読書週間等におけるイベントの開催などに積極的に取り組み、親子読書グループの支援や地域における子どもの読書活動の推進にも大きな役割を果たしています。

(2) 市立図書館における取組の継続

市立図書館では、子どもたちが本に親しむとともに、多くの本と出会い、本を好きになるように様々な活動を行っており、今後も読書に親しむ機会の提供等活動の充実を図っていきます。

① 毎月23日は「子どもといっしょに読書の日」

…通常5冊の貸出冊数を7冊に増冊

② 読書週間の取組

- 本に親しむつどい（図書館まつり）
- 読み聞かせや紙芝居などの実演
- リサイクル市
- パネル展示

- ③ 定期的な取組
 - バンビ教室
 - …図書館職員及び図書館ボランティアによる幼児・小学生を対象とした読み聞かせやパネルシアターの開催
 - 映画教室
 - …図書館職員による幼児小学生を対象とした人形劇や昔話などの短編作品を上映
 - 手作り教室
 - …図書館職員による幼児小学生とその親子を対象とした親子で楽しめる簡単な工作教室
- ④ イベントに関連した取組
 - 歯の衛生週間ポスター展
 - …館内にポスターコンクール入賞作品を展示
 - ブックスタート事業
 - …6か月検診時に読み聞かせ、ブックスタートセット配布
 - 子どもの本リサイクル市
 - …GWに合わせ廃棄本等を配布
- ⑤ 移動図書館による巡回サービス
 - バンビ号貸出し
 - …市内6小学校で昼休みに巡回貸出し
 - 巡回文庫…巡回及び配本
 - 子育て支援事業
 - …幼児サークルでの貸出し、読み聞かせ
 - 緑陰読書会
 - …夏休み期間中に各小学校、児童クラブで読み聞かせや木陰読書を実施
- ⑥ その他企画・広報
 - 雑誌リサイクル市…雑誌の無料配布
 - 図書館だより発行…毎月1回（年12回）
 - ホームページでの読書案内と行事情報の掲載

- 春・夏・冬休み及び秋の特別貸出し
 - …期間限定で貸出冊数5冊を7冊に増冊し貸出し
- 体験学習・実習受入
 - …中学生等の実習生の受入れ

(3) 学校図書室との連携

各学校において限られた予算の中で本を購入し，十分な書籍を整備していくことは限界があります。地域全体で本を有効に活用するためにも，市立図書館と各学校図書室をオンラインで結び，蔵書の検索や共同利用を図るためのシステムの整備を図っていきます。

また，市立図書館と学校図書室との連携を深めるため，市立図書館職員と図書司書等の情報交換の場づくりを進めます。更に，図書司書等の資質能力の向上のため，各種研修会等への積極的な参加を促し，専門的知識の習得とより細やかなサービス提供に努めます。

(4) 自治公民館や子ども育成会との連携

自治会においては，夏休み等の長期休業期間を利用して，地域の有線放送を利用して小学生の音読活動に取り組んでいたところもありました。規則正しい生活のリズムを維持し，地域で子供たちを育てる活動は，健全な青少年育成活動の目標とするところです。子ども会育成会と自治会役員との連携により，音読活動等の取組を推奨していきます。

(5) 新市立図書館の建設と施設の充実

現在の市立図書館は，昭和39年に寄附金により建てられました。建設から半世紀を経て施設の老朽化が進み，加えて敷地が狭く交通量の多い国道3号に隣接することから，施設の移転，新図書館の建設を望む声があります。

現在，市民交流センターの建設に伴い，市立図書館の新築移転が計画されており，その早期建設実現に向け努力していきます。また，新図書館は，①生涯学習・知的創造の拠点，②気軽に利用しやすく心地の良い場所，③地域の情報拠点としてのハイブリッド型図書館，の3つの機能を持ち合わせた施設を目指していきます。

2 民間団体等への支援

読書ボランティアグループ「莫祢ゴールド創世塾」の塾生らによる活動は，本市の読書活動の推進に大きな貢献を果たしています。バンビ教室（読み聞かせ会），夏休みの緑陰読書会，長期休業中の手作り教室，図書館まつり，ブックスタート事業における協力活動，小中学校への読み聞かせへの講師派遣活動は，子どもと触れ合う機会も多く，地域の読書活動の活性化と支援に重要な活動となっています。また，ボランティアによる献身的な活動は市立図書館事業の円滑な運営に欠くことのできないものとなっています。

市内の各学校においては，PTAやそのOBらによる読み聞かせグループが結成され，特色ある活動が展開されており，学校の運営支援にもつながっています。

今後もボランティアグループ・市民団体との連携を深めながら，読書推進活動の充実を図るための支援を行うとともに，新たなボランティア組織や人材の育成と確保に努めなければなりません。

Ⅲ 学校等における子どもの読書活動の推進

1 幼稚園・保育所等における取組

幼児期の読み聞かせは，言葉を学び，心の発達に大きな影響を与え，その後の子どもの心の健全な成長を促すとともに，生涯にわたる読書習慣へと続くものであり，

この時期の読み聞かせ・おはなし会は重要なものであるといえます。

7歳までの成長期の子どもの心の発達は極めて重要で、子どもの情操を豊かに育むために「1日1冊の絵本」運動を推進します。

幼稚園・保育所等は読書の楽しさを体験できるよう、劇や紙芝居の鑑賞，多くの絵本や童話，図鑑等に出会えるような読書環境づくりが必要です。図書コーナーの充実を図るとともに，図書館の団体貸出制度を積極的に活用するなど読書環境づくりを推奨します。

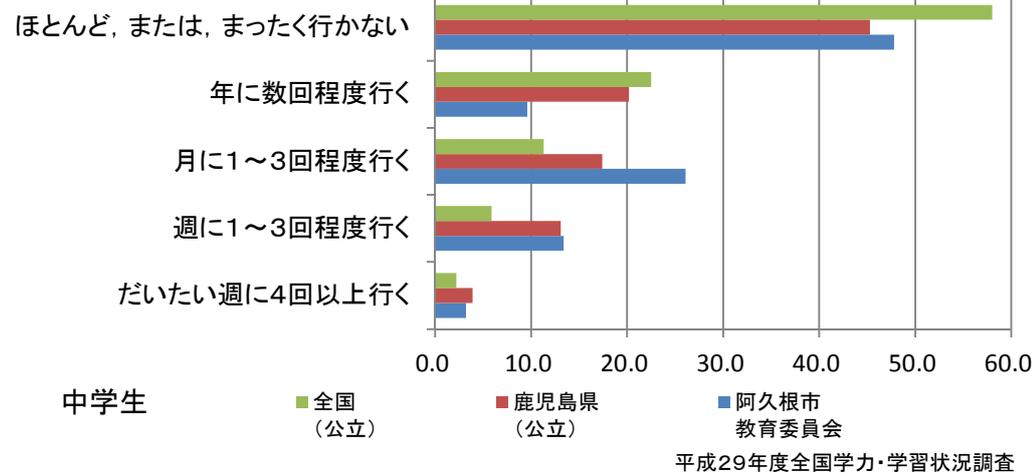
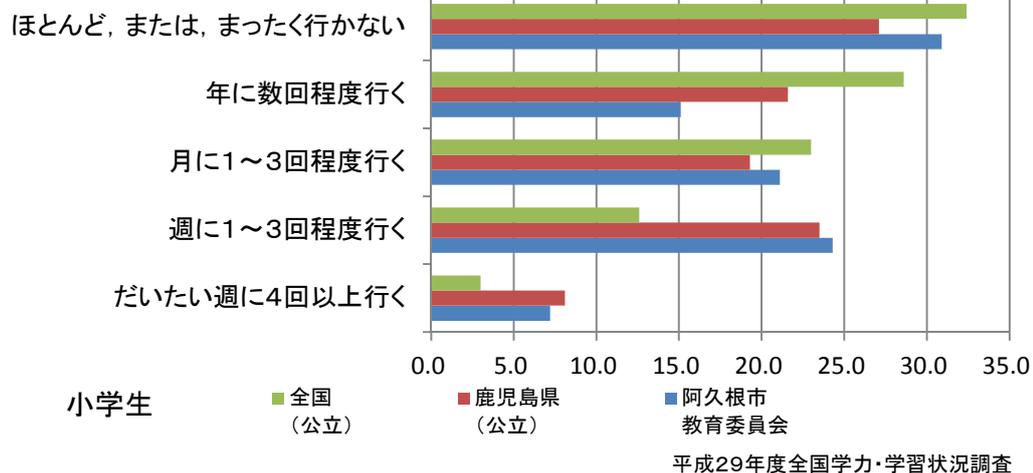
幼稚園・保育所等では，幼稚園教諭や保育士による絵本や紙芝居の読み聞かせを計画的に実施したり，保護者や読書ボランティアグループによる読み聞かせ・おはなし会など多様な取組を工夫する必要があります。また，保護者に対しては，読み聞かせの指導や絵本の選定などの支援を行い，家庭で親子での読み聞かせ活動に取り組むよう働きかけていきます。

2 学校における取組

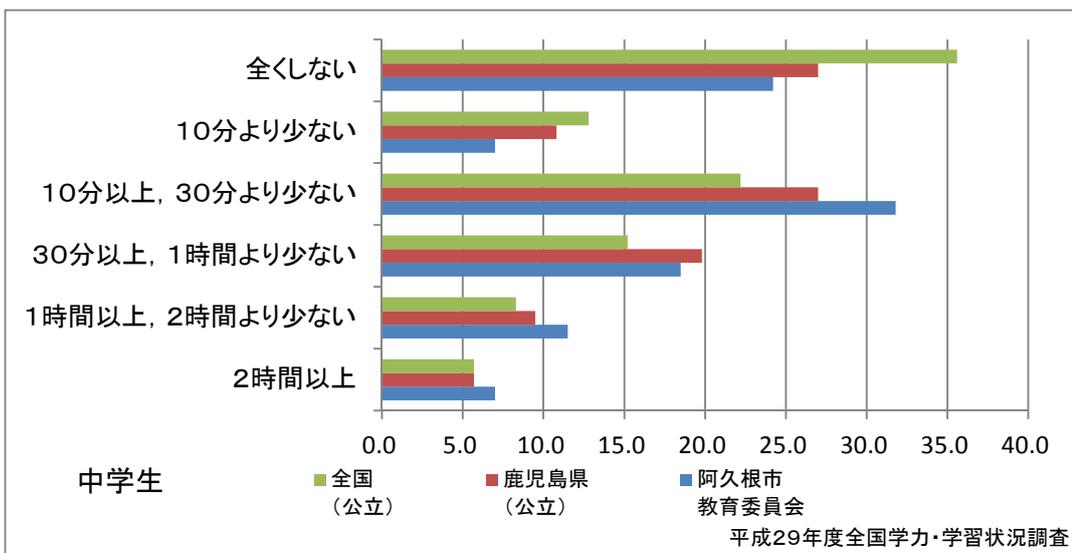
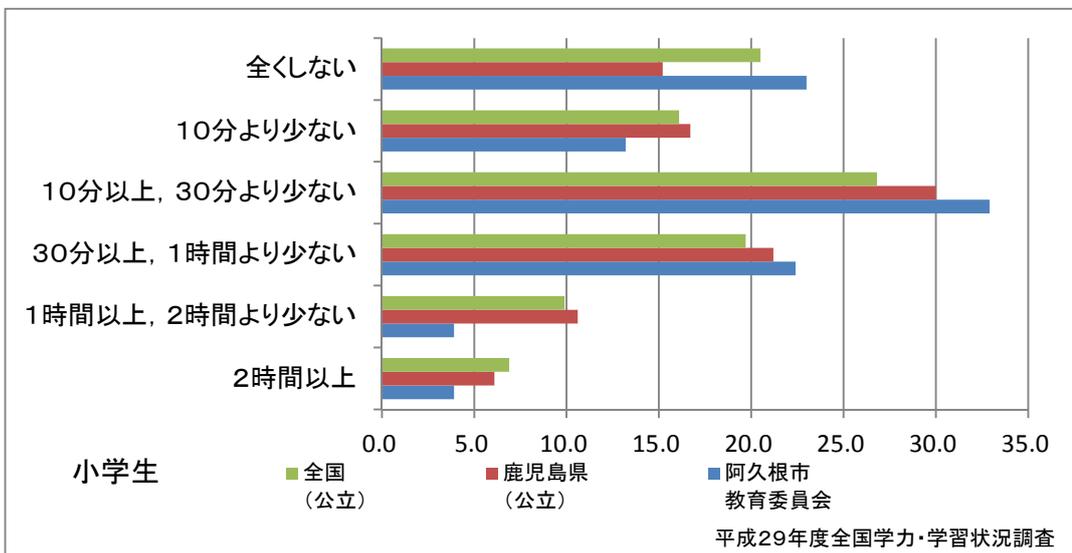
学校図書室には，子どもたちの読書活動・学習の場としての拠点及び図書の情報発信施設としての機能が求められており，同時に家庭・地域社会と連携し，地域ぐるみで読書活動を推進していくための役割も期待されています。

これまで図書司書等の努力により各学校においては，一人当たりの本の貸出冊数が増えるなど大きな成果を得ています。今後も子どもたちが読書習慣を身に付け，読書力を高める上で効果的な取組を，工夫改善を図りながら行っていく必要があります。

Q：昼休みや放課後，学校が休みの日に，本（教科書や参考書，漫画や雑誌は除きます。）を読んだり，借りたりするために，学校図書室・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか。



Q：学校の授業以外に，普段（月曜日～金曜日），1日当たりどれくらいの時間，読書を読みますか。（教科書や参考書，漫画や雑誌は除きます。）



(1) 読書に親しむ取組

- ① 「子どもといっしょに読書の日」や「親子20分読書」運動の取組

4月23日「子ども読書の日」や，毎月23日「子どもといっしょに読書の日」等に，読書活動推進のため学校における読み聞かせなどの取組を充実します。

- ② 「朝読書」や「昼休み読書」など一斉読書の時間を設定するとともに、読書量の目標を設定した取組を推進します。
- ③ 読書週間，読書旬間，読書月間等の取組

多読者表彰，読書郵便，読書の木，本の帯づくり，親子読書，教職員や図書委員・保護者・ボランティア等による読み聞かせ，パネルシアター，ブラックシアター，ビブリオバトル，ブックトーク，ストーリーテリング
- ④ 学校独自の読書記録「読書マイブック」の作成…個人ごとに目標冊数を定めた読書活動の推進
- ⑤ 家庭や学校で手の取りやすいところに本が置かれている，環境づくりに取り組みます。
- ⑥ 家庭教育の一環としてノーメディアデーを設け，同時に親子で読書に取り組みながら読書活動の推進を深めます。
- ⑦ 図書館を活用した授業・調べ学習の実施を推進します。

(2) 教職員の意識の高揚

子どもの読書活動の充実を図り，読書習慣を身に付けさせることは，学校の重要な役割です。

読書指導を充実するために，教職員一人ひとりが読書に親しむとともに，全ての教科等を通して読書指導の重要性を理解し，授業等に臨むことが重要です。司書教諭などを中心に組織的な読書推進の体制の確立を推進します。

(3) 親しまれる学校図書室づくり

学校図書室が，単に本の貸出施設に留まらず，読書を楽しむために児童生徒が自ら訪れ親しむよう，本の展示の工夫や柔軟な蔵書選定など興味を持ってもらう環境づくりを一層進めていかなければいけません。

今後も図書館だよりの発行，新刊図書や推薦図書の紹介，POPを使った展示などを積極的に行い，子どもたちに本に対する興味を持ってもらうための情報を発信する必要があります。学校図書司書や担当職員らの各種研修会への参加を促し，スキルの向上や人材育成を図っていきます。

また，各学校とも図書の購入に当たっては良書とともに必要図書の選定に努め，子どもたちが物語だけでなく，幅広いジャンルから本を選定して多くの本に触れる機会を持てるように努力します。

障がいを持つ子どもには，その特性に応じた選書の工夫や視聴覚機器などを活用し，豊かな読書活動ができるよう支援を行います。

(4) 家庭・地域及び関係団体との連携

学校と地域・家庭が連携し，読み聞かせグループ，ボランティアグループ，PTA研修部などによる読み聞かせ活動の充実を図ります。

また，学校図書室から保護者に向け，児童・生徒の読書状況や子どもたちの成長における読書活動の重要性への理解を深めるための情報等を発信し，家庭における読書活動の推進を図ります。